

令和3年 第8回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和3年 9月9日(木)

場 所 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	久田 徳彦	委 員	小藤 省吾
委 員	永田 淑子	委 員	出口 智康

出席職員の氏名

教 育 部 長	靱山 英巳	学 校 教 育 課 長	森田 良孝
生涯教育課長	伊藤誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往
町民会館事務長	藤井 信介	歴史民俗資料館長	神谷 芳美
中央公民館長	石田 修	生涯学習課課長補佐	西川 正洋
町民会館事務長補佐	栗田 宗広	ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐	横田 覚
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	岩田 圭司	学校教育指導主事	稲垣 勉

：欠席者

1. 開会 午後1時 30 分

2. 開会宣言並びに第8回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員3名を確認し会議の成立及び第8回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あれば、お願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等も無いようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくをお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告に移ります。教育長、お願いします。

3. 教育長報告

7/15 定例教育委員会

7/18 吉町田湿地ボランティア

- 7/19 定例校長会議
- 7/27 ものづくり教室(JFE スチール)
- 7/29 武豊町点検評価委員会
- 8/ 3 表敬訪問(空手)
- 8/ 4 東海大会激励会(武豊中・富貴中)
- 8/ 5 東海北陸教育長会 オンライン開催
- 8/20 民生児童委員への学校の状況説明
- 8/30 臨時校長会(新型コロナウイルス感染症対応)
- 9/ 8 臨時校長会(新型コロナウイルス感染症対応)
- 9/ 9 定例教育委員会
町総合教育会議

(教育部長) ありがとうございます。

4. 議 事

(教育長) それでは議案第 23号について、各課より説明をお願いします。

議案第 23号 武豊町教育委員会委員の辞職の同意について(案)

(学校教育課長) 資料1の説明

現武豊町教育委員会委員であります、出口智康委員より、辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条第1項の規定により、教育委員会の同意を求めるものであります。任期につきましては、令和3年9月30日までとなります。

(教育長) 議案についてご質問・ご意見を伺います。

(教育委員) ご自身が熟慮された決定とは言え、出口委員が辞められることは非常に残念です。さまざまな理由があると思いますが、これまでの出口委員のご活躍を踏まえ、提案に反対し、慰留を促したいです。

(教育委員) 出口委員の誠実な性格を推測するに、安易な決定ではなく、十分に熟慮されて決められた判断だと思えます。その意味で、私は出口委員の判断に賛成いたします。

(教育委員) これまで出口委員が教育委員会で発言されてきたことは、保護者としての立場や地域の方の意見を基盤としたものであり、たいへん教育委員会にとって貴重なものであったと思えます。しかし、ご自身がお気持ちを決められ、決断された判断なので賛成せざるを得ないという思いの中で、賛成をいたします。

(教育長) それでは、ご質問はよろしかったでしょうか。

この案について承認される方は挙手をお願いします。

<3名の挙手>

(教育長) それでは、ご承認いただきました。次の議案第24号について、各課より説明をお願いします。

議案第24号 9月議会定例会議案(案)について

(学校教育課課長補佐) 資料2の説明

始めに歳入予算であります。中学校費寄附金として、29万9千円の増額補正をしております。理由としましては、中学校の女子トイレへの生理用品設置のためにと町内事業所より30万円寄附があったためであります。また、一番下の歳出予算においても、生理用品等の購入費用として30万円計上しております。次に、中段の歳出予算、修学旅行延期費用補助金として、144万8千円増額補正しております。補正理由としましては、修学旅行の延期に伴い発生する、保護者等が負担することとなる費用に対して補助金として交付するためであります。

(給食センター所長) 資料2の説明

歳出予算の学校給食運営事業費の使用料及び賃借料であります。補正額が33万2千円となります。理由としましては、電気自動車の配送者をリースするためです。今年度、当初予算でディーゼルエンジンハイブリット車を導入予定でしたが、電気自動車に変更しました。また電気自動車はリースしかないので、使用料及び賃借料に計上しました。リース期間は6年、来年2月から開始します。2、3月のリース分となります。続きまして、備品購入費となります。減額補正で829万8千円で、理由としては配送車を電気自動車のリースに変更したためであります。最後に給食センター管理費の工事請負費です。補正額は25万3千円となります。理由は電気自動車の電気供給装置設置のためであります。

(町民会館事務長補佐) 資料2の説明

文化芸術振興費補助金の補正額3万5千円です。補正理由は、新型コロナウイルス感染症対策に必要となる消毒液をはじめとする消耗品等の経費に係る費用の1/2を国から補助を受けるものです。次に歳出です。自主事業委託料の補正額250万円です。理由は、令和4年2月4日から8日までの5日間行われる『はやぶさ2帰還カプセル等の展示』のための費用です。次に町民会館施設営繕工事の補正額449万9千円です。補正理由は、音響反射板の吊り材が改修予定の天井部材に固定

されていることが判明したためです。

(教育長) 議案についてご質問・ご意見を伺います。

(教育委員) 給食センターの電気配送者はリースしかないのでしょうか。

(給食センター所長) 電気配送者はリースしかありません。

(教育委員) 給食センターの配送者を電気自動車に変更した理由を教えてください。

(給食センター所長) 武豊町は今年2月にゼロカーボンシティ宣言を行っております。ディーゼルハイブリット車であると、燃費はよいものの二酸化炭素の排出があるため、二酸化炭素の排出のない電気自動車に変更いたしました。

(教育委員) 今後も、武豊町の公用車を電気自動車に変えていくということでしょうか。

(学校教育課長) 武豊町として、今後公用車を新しくする場合については、電気自動車を購入するという方向で動いております。

(教育長) それでは、他のご質問はよろしかったでしょうか。この案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) それでは、ご承認いただきました。次の議案第 25号について、説明をお願いします。

議案第 25号 武豊町民会館の休館日の使用及び休館日の変更について(案)

武豊町文化発信事業実行委員会より、下記のとおり使用許可申請がありましたので、武豊町民会館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条 第3項で定めのある使用時間及び休館日の変更について、下記のとおり 許可を承認してよろしいかお諮りします。申請者は武豊町文化発信事業実行委員会、目的は「はやぶさ2」帰還カプセル等展示のためであります。使用日時は令和4年2月7日(月)

9:00~18:00です。理由といたしましては、帰還カプセル等の展示を令和4年2月4日(金)から 2月8日(火)まで、搬出を2月9日(水)に予定しています。より多くの方に展示物を見学していただくために2月7日を開館することの承認をお願いします。なお、2月10日(木)を休館日とすることを合わせてお願いします。

(教育長) 議案についてご質問・ご意見を伺います。

(教育委員) 町民会館他、関係団体の協力によって、すばらしいカプセルの展示となるよう、よろしく願いいたします。

(教育長) それでは、他のご質問はよろしかったでしょうか。この案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) それでは、ご承認いただきました。以上で、議事を終了します。司会を教育部長に戻します。

5. 報告事項

(教育部長) 報告事項について、担当からお願いいたします。

(1)9月議会定例会一般質問要旨について

(教育部長)

- ・子どもたちの通学の安全について
- ・視覚障害者への配慮について
- ・PTAにおける性別表記について

(2)令和3年度8月議会臨時会 補正予算について

(3)武豊町屋内温水プール施設整備・管理運営事業に係る変更事業契約の締結について

(スポーツ課課長補佐) 資料3・4の説明

歳出予算の 屋内温水プール施設整備・管理運営事業委託料につきまして、1,935万3,000円を補正するものです。補正理由としましては、1階飲食販売スペース及び2階多目的室の整備、熱供給配管埋設工事において、愛知県との協議結果に伴う設計内容の変更が必要となったためです。また、「武豊町屋内温水プール施設整備・管理運営事業に係る変更事業契約の締結について」は、説明した内容について、事業者と変更事業契約を締結するものです。契約名は、武豊町屋内温水プール施設整備・管理運営事業契約です。契約金額は、税込みで1,935万3,400円 の増額となるものです。契約の相手方は、武豊ウェルネスパートナーズ株式会社です。

(4)武豊町教育委員会 点検・評価の報告について

(指導主事) 資料5の説明 令和3年7月29日(木)開催

9月行政報告会にて報告しました。

- 点検評価委員より … 内容について、各課報告を認めていただいた部分と、ご指摘いただいた部分について、明らかとなりました。今後の課題については、来年度以降、何をどのように行うといった目標を、具体的に示していくことが必要です。
- 委員長より … 令和3年度の教育行政について異存はありませんでした。今回、各委員から出されたさまざまな課題について、さらに尽力してもらい、町民が暮らしやすい町づくりにつなげてほしいです。

(5)武豊町屋内温水プールの運用について

(スポーツ課課長補佐) 資料6の説明

目的としましては、町内4小学校のプールの代替施設としての機能を持つ屋内温水プール施設を整備し、令和4年度から町内4小学校の学校授業を円滑に実施することです。これまでの経緯としましては、町内学校プールの老朽化等をきっかけに平成25年度より温水プール建設の協議が本格的に始まり、PTAや学校の先生方に行ったヒアリングの内容が「武豊町屋内温水プール基本構想」に反映されました。令和元年9月に事業者との事業契約を締結し、事業者提案の結果等を令和2年度に各学校に周知いたしました。令和3年度のスケジュールとしましては、4月下旬にバス運行方法及び令和4年度授業日程について、町内4小学校の意見を集約し、暫定案を作成しました。6月下旬には学校担当者、事業者、所管課による「第2回学校連絡協議会」を開催し、日程案の作成をするなど令和4年度の授業実施に向けて準備を進めています。今後は、学校配布用のプールガイドラインを作成し、令和4年1月には、4小学校に配布を行いたいと考えております。

令和4年度の学校授業日程についてです。利用期間は1学期間中とし、令和4年度は4月25日～7月14日の55日間で行う予定です。授業を実施する曜日については、学校と協議した結果、原則、学校毎に曜日を固定することとし、武豊小学校は、月曜日と隔週の金曜日、衣浦小学校は、火曜日、富貴小学校は、水曜日、緑丘小学校は、木曜日と隔週の金曜日に実施することとします。利用時間は、8:55～12:25で主に午前中を使用します。1回2時間続きで、10時間分の授業を確保しています。各学校の授業時間の必要数については、学級数に基づき算出しています。令和4年度の見込みとしては、武豊小学校であれば、低学年・高学年ともに35回、衣浦小学校と富貴小学校であれば、低学年・高学年ともに20回、緑丘小学校であれば、武豊小学校と同じ35回となる予定です。

(6)学校の近況について

(指導主事)

○夏休みから 2 学期当初の様子について

緊急事態宣言下の学校教育の対策 生徒指導上の問題の概要

○2 学期の今後の予定について

(7)当面する行事予定について

(指導主事) 資料7の説明 9~12 月までの予定について

6. その他

(1)町民会館より

・各種事業

(町民会館事務長) 当日配付資料の説明

ゆめプラ通信について

オーケストラ演奏について

(2)スポーツ課より

(スポーツ課長)

たけとよスポーツ Day、愛知県市町村対抗駅伝競走大会、ゆめたろうスマイル
マラソンの中止について

(3)生涯学習課より

(生涯学習課長) 当日配付資料の説明

カルチャー&スポーツについて、福寿大学について

福寿大学(9、10、11月)は中止 9月寺町田湿地の一般開放中止

ゆめたろう塾、親子ふれあい教室等の中止について

武豊町成人式について

少年少女発明クラブについて

読書感想文コンクール等について

図書館指定管理者の選考について

(4)学校教育課より

なし

(教育部長) 最後に、教育委員さんからご意見を申し上げます。

(教育委員)

あるご家庭のお子さんの話を聞く機会がありました。「外で遊べない」「給食では話せない」「体育もない」などのつらい思いが聞かれました。コロナ禍において、子どもたちが本当に抑圧された、苦しい生活を過ごしていることがよく分かりました。

最近読んでいる本で「アンネの日記」があります。この中で、アンネが「異質なものへの寛容」ということを強く訴えています。お互いに異なっていることを認め合い、尊重し合うことが大切だとあります。オリンピック、パラリンピックを通して、日本でも他者を認め合う、支え合う気質が醸成されたり、強化されたりしてきたかと思います。

SDG's について、様々なところで議論がなされていると思います。スウェーデンの環境活動家グreta・トゥンベリさんは気候変動の改善に向けて、15才の時に活動を開始したそうです。「アンネの日記」のアンネも13～15才の時に日記を書いています。自分も15才の時に、武豊の堀川の環境改善に興味を持ちました。このように子どもたちの意見や考えが、社会に対して大事な視点を与えてくれると思います。抑圧された環境ではありませんが、少しでも子どもたちのストレスを和らげ、考えや意見が交流できる環境を作ることが、大切かと思います。

(教育委員)

昭和19年12月7日に昭和東南海地震、昭和20年1月13日に三河地震がありました。昭和東南海地震のときに、富貴小学校の児童が1名亡くなっています。その児童は一次避難で運動場に避難した後に、くつを取りに校舎に戻ったところ、校舎が崩れて亡くなったそうです。また、富貴小学校の校門近くにレンガ積みの石碑があります。石碑には、五輪のマークと「根性」という文字が刻まれています。これは1964年東京オリンピックの時の富貴小学校卒業生の記念品です。私の近所の先輩が、その卒業生だったので、私もこの話をよく記憶しています。これらの話は今の若い世代の人たちは出身が地元であっても知らないと思います。このように、本来、伝えていくべきことが時の流れの中で忘れ去られてしまうことがあります。特に学校は毎年、先生方が変わるので、大事なエピソード、物事の背景までが伝わらないことが多いと思います。大事なこと、教訓のようなことは残していくべきではないかと思います。

東京オリンピック、パラリンピックが終わりました。私が印象に残っているのは、水泳競技の木村敬一選手です。木村選手は2才で失明したため、人が泳ぐ姿をおそらく目にしたことはないはずですが、その状況でも金メダルを獲得したということは、私たちの想像を遥かに超える努力をなさってこられたのだらうと思います。大変感激しました。こうしたアスリートの努力、頑張りがたくさん見られた大会であったと思います。教育現場で、子どもたちにうまく伝えていただければと思います。

(教育委員)

最近のコロナ禍の中で、学校でも感染リスクが高まっていることが取り上げられています。やってはいけないことが増え、子どもたちの閉塞感がさらに増している気がします。マスクをしているので相手の表情が見えない、コミュニケーションが取りにくいなど、困難な状況の中に子どもたちがいます。子どもたちの変化や様子について、先生方が敏感につかんでほしいと思います。また、本日の教育委員のお話のように、心が穏やかになる話、気持ちがあっと休まる話、学級全体が和やかで、笑顔に包まれるお話を担任の先生

方が子どもたちにしていただけるとありがたいです。子どもたちが、今日学校が楽しかったと思えるような働きかけをしていただければと思います。

また、武豊町屋内温水プールの実施に当たり、留意いただきたいのは、子どもたちはこの2年間水泳を学校で全く行っていないことです。その中で、令和4年度は、新しくできた施設で、子どもたちや先生方にとって、最初の場所で、2年ぶりの授業を行うこととなります。カリキュラムを実施することも大切ですが、安全安心な水泳の指導を最も心がけてほしいと思います。

(教育部長) 以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

令和3年 月 日

署名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者 稲垣 勉